

作成日 2026 年 3 月 1 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2026-1-054

課題名 : 上半規管裂隙症候群の治療指針と水中内視鏡手術による内耳保護効果に関する研究

1. 研究の対象

2015 年 1 月～2029 年 12 月に当該機関で上半規管裂隙症候群と診断された方、また、治療目的に水中内視鏡手術を受けられた方

2. 研究期間

2026 年 4 月～2031 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当機関で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026 年 5 月 15 日

提供開始予定日 : 2026 年 5 月 15 日

4. 研究目的

上半規管裂隙症候群は側頭骨内の上半規管の骨欠損が原因で、聴こえやめまいの不調をきたします。治療指針が確立していないため、病状に合わせた適切な治療選択が困難な場合があります。症状の重さや検査所見を参考にして、治療方針を支える評価基準の構築を目指します。また、症状の重い患者さんにおいては水中内視鏡を用いて内耳に低侵襲な手術を行っており、聴力やバランス機能の温存に対する有効性について評価します。

5. 研究方法

通常診療で行われる問診票、聴覚検査、平衡機能検査、CT 検査を通じて、手術が行われた患者さんと手術が行われなかった患者さんの特徴を比較します。また、水中内視鏡による手術を行った患者さんの手術前後の症状・検査所見の変化について調査します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報 : 年齢、性別、病歴、治療歴、聴力検査、平衡機能検査、CT 画像、術中所見 (動画含む) など

※カルテ番号、生年月日、イニシャル、病理検体番号等の個人を特定しうる情報は使いません。

※任意協力者においては、研究発表 (学会、論文、医学雑誌など) の補助資料として個人を特定しうる眼球運動動画・写真を使用させて頂く場合があります。文書にて個別にお知らせし、書面による同意を得てから使用します。未成年者や意思決定が困難な患者さんは対象になりません。一度同意しても撤回できますが、研究結果発表後は対応できません。同意がなくても不利益を被ることなく従来の医療を受けることができます。

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

東北大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 本藏陽平

既存情報の提供のみを行う機関

仙塩利府病院 中耳手術センター 小林俊光 野村和弘 野村有理

石巻赤十字病院 耳鼻咽喉科 太田淳

仙台医療センター 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 舘田勝

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本調査は開示すべき利益相反はありません。

研究費は運営交付金です。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究担当者：東北大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 川村善宣

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL：022-717-7755（外来，平日）

当機関の研究責任者：

東北大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 本藏陽平

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合